

Ⅲ 構想対象市町村の組合せ

1 構想対象市町村の組合せに係る基本的考え方

(1) 構想策定に係る考え方

合併は将来にわたる地域のあり方をどうしていくかという重要な課題であることから、地域における十分な議論のもと、自主的、主体的に選択し決定すべきものとする。

従って、構想策定に当たっては、関係する市町村で合併に向けて合意形成がなされた上で、構想策定（構想対象市町村への位置づけ）の申入れを受けて策定するものとする。

(2) 組合せに係る考え方

このようなことから、関係する全市町村に係る合併協議会が設置されるなど、合併に向けて地域で十分議論・検討がなされており、関係市町村の全部から申入れがあった場合に構想対象市町村として位置づける。

今後、申入れがあった地域について、構想対象市町村として段階的に追加する。

2 構想対象市町村の組合せ

次の地域について、構想対象市町村として位置づける。

○ 阿智村・清内路村

市町村名	人口(人)	面積(k㎡)
阿智村	6,771	170.31
清内路村	777	44.16
計	7,548	214.47

(注) 1 人口は、平成17年国勢調査による。

2 面積は、平成19年10月1日現在の国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。

○ 長野市・信州新町・中条村

市町村名	人 口 (人)	面 積 (k m ²)
長野市	378,512	730.83
信州新町	5,535	70.73
中条村	2,525	33.29
計	386,572	834.85

(注) 1 人口は、平成17年国勢調査による。

2 面積は、平成19年10月1日現在の国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。

○ 松本市・波田町

市町村名	人 口 (人)	面 積 (k m ²)
松本市	227,627	919.35
波田町	14,914	59.42
計	242,541	978.77

(注) 1 人口は、平成17年国勢調査による。

2 面積は、平成20年10月1日現在の国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。